# 海外果樹農業ニュースレター



(公財) 中央果実協会 (03) 3586-1381

2014年4月 第19号

写真: いよかん



## 新着情報

## 日豪 EPA (経済連携協定) が大筋合意 4月18日付け農林水産省プレスリリースより

- 目 次 -

## 新着情報

・日豪 EPA(経済連携協定) が大筋合意

#### 果樹産業の動向

- ・2025 年の世界のリンゴ産 業展望 2
- ・ワシントン州の 2013 年産 有機栽培果実は好調 3

#### 現地報告

米国	4
フランス	4
ベトナム	5
豪州	6

## トピックス

- ・中国における主要生鮮果実の輸入量は急増 7
- ・2023年の米国の果実輸入量は消費量の50%に 7
- ・米・韓自由貿易協定で果実はメリット
- ・チリ産東洋ナシの米国輸 入は 30%減少

# 果物を食べて 応援しよう!

部が出る事

平成 25 年 4 月 7 日,日豪 EPA につい て,両首脳間で大筋合 意された。

園芸作物について, 国内産業等への悪影響 を及ぼさない範囲で合 意がなされた主な品目 は以下のとおりです。

なお、記載されていない品目については、農 林水産省にお問い合わ せください。



1 関税撤廃			
品目	合 意 内 容	平成 24 年 輸 入 量	
くり	10年間かけて段階的に撤廃	9.6%→0%	1.1万 t(一)
いちじく	5年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	8t(-)
オレンジ	10〜翌年 5 月:関税撤廃等からの除外 6〜9月:10年間かけて段階的に撤廃	16%→0%	13.0 万 t(2.8 万 t)
ぶどう	3~10月:10年間かけて段階的に撤廃	17%→0%	2.1 万 t(-)
	11~翌年2月:7年間かけて段階的に撤廃	7.8%→0%	
すいか	即時撤廃	6.0%→0%	0.1万 t(一)
メロン	5年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	3.0 万 t(一)
りんご	10年間かけて段階的に撤廃	17%→0%	0.2 万 t(-)
なし	5年間かけて段階的に撤廃	4.8%→0%	47t(-)
さくらんぼ	3~10月:関税撤廃等からの除外		1.0万 t(15t)
	11~翌年2月:即時撤廃	8.5%→0%	
<i>\$\$</i>	5年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	_
いちご	3年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	0.4万t(-)
キウイフルーツ	5年間かけて段階的に撤廃	6.4%→0%	6.4万t(-)
かき	即時撤廃	6.0%→0%	146t(-)
ぶどうジュース	5年間若しくは10年間かけて段階的に撤廃	19.1%等→0%	5.1 万 t(0.2 万 t)

## 注:()内は豪州からの輸入量。

#### 2 関税割当

品目	合 意 卢	平成 24 年 輸 入 量			
オレンジ果汁	枠数量:1,300トン	豪州向け新設	9.2 万 t(0.1 万 t)		
	枠内税率:初年度に半減	21.3%等→10.7%等	9.2 // ((0.1 // t)		
りんご果汁	枠数量:1,600トン	豪州向け新設			
	枠内税率:初年度に半減、	19.1%等→9.5%等	8.8万 t(0.2万 t)		
	10 年間をかけて撤廃				

## ■■果樹産業の動向

## 2025 年の世界のリンゴ産業展望

## The World Apple Report 誌(2014年3月号)

2025 年まで 10 年余りを残すこの時期, 世界のリンゴ 園経営者が今後を見通した経営計画を策定しようとして いる。

本稿では、過去 10 年余と対比する形で 2025 年のリ ンゴ産業の姿を見通し、次号で今後 10 年間の世界のリ ンゴ市場で様々な品種がどうなっているかを見通してみ る予定である。

ここで今後 10 年のリンゴ生産を見通すに当たって用 いたのは、収穫面積および平均単収がどう推移して来た かということと、主要生産国の経済・政治の動向分析であ る。実績数値は FAOSTAT(国連食糧農業機関統計 データ)と各国の資料による。各国別の数値を大陸ごとあ るいは主要な地理的地域ごとに集計した。この予測作業 において、戦争といったような予測し難い出来事によって 世界のりんご生産が蒙る影響は考慮していない。

## く世界の収穫面積は回復 予想>

表 1 に見るように, 2000 年から 2010 年の間の世界 主要地域のリンゴ収穫面積 は約 65 万 ha 減少した。 今後数年かけて世界のリン ゴ収穫面積は緩やかに回 復すると見られる。しかし, 2025 年の収穫面積は 2010年に比べ約4%の増 加と見込まれるものの, 2000 年並には回復しない だろう。

際立って落ち込むと見ら れるのは,西欧,北米およ び南半球の伝統的生産地 域である。これに対し,リン ゴ収穫面積の増大が見込 まれるのは、中国、ポーラ ンド、トルコといった既存の 大生産国で,さらに栽培適 地とかんがい用水に加え石 油資源に恵まれた中央ア ジアの経済変革途上諸国 でも増加が見込まれる。

## **<2025 年のリンゴ生産量** は1億トンヘン

2025 年の世界のリンゴ 生産量を収穫面積と単収 の見込みをもとに推計する と, 1 億トンとかつてない水 準に達すると見込まれる (表 2)。中国の生産量は

4,945 万トンと 5,000 万トン近くに達し, 中国以外の国々 の生産量は 5,000 万トンを若干上回る程度と見込まれ る。米国の生産量は600万トンを超し、米国以外の主要 生産国はインド, イラン, ポーランド, トルコの 4 ヵ国併せ て合計で300万トンを上回ると見込まれる。

2000 年から 2010 年にかけては、中国が着実に生産 量を増大させるものの、それ以外の国々の伸びは僅かな ものと見られる。特に西欧と北米の生産量はマイナスと見 込まれる。しかし、2020年には西欧と北米の合計生産量 は2000年を上回ると見込まれる。

## <生産量は単収の伸びに規制される>

このような世界全体としての生産量増大は, 主要生産 国での集約生産に加え新技術と改良栽培技術の導入・ 普及によって単位面積当たり平均収量が伸びると見込ま れることによるものである(表 3)。特に中国は他の国々を

#### 表 1:世界のリンゴ収穫面積

(単位:1,000ha)

地域	2000年 実績	2010年 実績	2015年 予 想	2020 年 予 想	2025年 予 想
世界計	5,404.7	4,751.2	4,721.7	4,855.8	4,951.8
中 国	2,254.8	2,056.2	1,980.0	2,080.0	2,150.0
その他	3,149.9	2,695.0	2,741.7	2,775.8	2,801.8
EU28 カ国	742.6	539.2	509.2	517.3	525.0
南半球諸国	169.6	168.5	150.1	152.7	152.5
北米諸国	254.2	212.7	210.9	213.8	213.8

#### 表2:世界のリンゴの生産量

(単位:1,000 トン)

地域	2000年 実績	2010年 実績	2015年 予 想	2020年 予 想	2025 年 予 想
世界計	59,050	70,581	86,864	94,020	100,539
中 国	20,439	33,265	41,580	45,700	49,454
その他	38,611	37,316	45,284	48,320	51,085
EU28 カ国	14,217	11,476	13,683	14,454	15,074
南半球諸国	4,306	5,392	5,773	6,164	6,520
北米諸国	5,564	5,171	6,067	6,705	7,328

#### 表3:世界のリンゴの単収

(単位:トン/ha)

地域	2000年 実績	2010年 実績	2015年 予 想	2020年 予 想	2025 年 予 想
世界計	10.93	14.86	18.22	19.72	21.09
中 国	9.06	16.18	21	21.97	23
その他	12.26	14.1	16.52	17.41	18.23
EU28 カ国	19.15	21.28	26.87	27.94	28.71
南半球諸国	25.39	24.16	27.1	28.31	28.31
北米諸国	21.89	24.31	28.77	31.36	34.28

超えて単収の大幅な伸びが見込まれる。

## <国際競争の様相>

このように単収の伸びが着実に見 込まれるということは、単位収量当た り生産コストは低下するということを意 味する。そうなると他の果実に対するリンゴの価格競争力は強化されることになるだろう。その結果,一人当たり年間リンゴ消費量は 2010 年の10.2kg から 2025 年には 12.4kg へ増大すると見込まれる。リンゴ産

業が長引く平均価格の低下から脱しようとするならば、他の果実との競争でマーケットシェアの拡大を実現しなくてはならないだろう。リンゴ産業が他の果実との競争に打ち勝つならば、世界市場で新たな展望を持つことができるだろう。

## ワシントン州の 2013 年産有機栽培果実は好調

Good Fruit Grower 誌 (2014年3月15日号)

## **<リンゴ>**

ワシントン州は有機栽培リンゴの国内最大の生産地で、この5年あまりの間の横ばい状態から生産 量増加の準備が整っている。

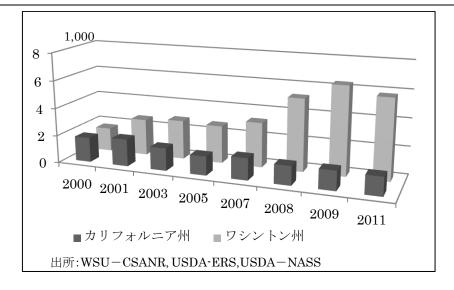
全ての有機食品に対する需要は着実に増加しており、またワシントン州の有機栽培リンゴに対する今シーズンの需要は供給量を超えるであろう、とワシントン州立大学の専門家はいう。

今年度、ワシントン州産生鮮リンゴの総収穫量は1億1,300万箱と見積もられており、前年の1億2,900万箱から減少している。リンゴの総収穫量の約7%が有機栽培である。

ワシントン州の First Fruits Marketing 社によれば、1 月 1 日現在の有機栽培リンゴの貯蔵量は1年前より 40%少なかった。もっとも 2013 年産リンゴは収穫量が少なかったので、品物が不足するであろう。

ワシントン州有機食品プログラムが 1980 年代の終わり頃に始まって以来,有機栽培リンゴの生産量は階段的に増加してきた。有機栽培リンゴの生産量は,コドリンガの交信攪乱により害虫を有機的により良く管理できるようになった1990 年代中盤に増加した。2000年代初めの横ばい状態の後,有機栽培が本流になり,また小売りチェーンで入手可能になった時,生産量が再び急増した。

近年の高い出荷価格によって刺激された有機の分野には楽観的なムードがある。慣行栽培リンゴの価格は、ほとんどの品種が 2012年(ワシントンの業界は高価格で大量という素晴らしい 1 年を享受した)より低くなっているにもかかわ



らず,有機栽培リンゴの価格は 1 年前から上昇してきており,異常 事態と同大学では見ている。

なぜなら、有機生産者は通常、プレミアムを当てにすることができるものの、価格は慣行栽培と同じパターンをたどってきたからである。

過去 3 シーズン, ほとんどの有機栽培品種の価格は, 1 箱当たり 30 ドルから 40 ドルの間を推移した。しかしながら, 有機栽培「ハニークリスプ」は 3 年の間1箱当たり平均で 70ドル近くとなった。

「ハニークリスプ」は有機栽培が増加中の品種の一つである。「ガラ」、レッドデリシャス、「ふじ」「ゴールデンデリシャス」「グラニースミス」および「クリップスピンク」の有機認証面積は 2008 年から 2009年がピークであった。

ワシントン州は現在 14,000 エーカー(5,670ha)で有機栽培リンゴを生産しており、最大の有機 栽培リンゴ生産州となっている。カリフォルニア州はそれよりずっと面 積が少ない第 2 位で、約 3,300 エーカー(1,340ha)である。

「ガラ」と「ふじ」がワシントン州で

最大の有機栽培品種でそれぞれ 3,500 エーカー(1,420ha)近く, また「ハニークリスプ」が第 3 位で 約 1,500 エーカー(610ha)である。ワシントン州は 100 品種以上 の有機栽培リンゴを生産している。

## くナシン

ナシの有機栽培面積は,過去数年間わずかに減少して約 1,820 エーカー(740ha)となっている。ワシントン州の生鮮ナシ収穫量の約7%が有機栽培である。

リンゴとナシ用に利用が認められた合成物質のリストから抗生物質を削除するという全米有機基準委員会の決定は、火傷病のコントロールができなくなるのではないかという懸念を生産者にもたらした。

ナシはリンゴよりも火傷病の影響を受けやすく、今年が火傷病の コントロールのために抗生物質を 使用できる最後のシーズンとなる。

## <オウトウ>

ワシントン州のオウトウの有機栽培面積は、ピークであった 2009

年の 2,437 エーカー (990ha) から 600 エーカー (240ha) 減少し、また非常にわずかな面積が有機に移行中である。

生産者は 2009 年の低価格によって影響を受け、また害虫としてオウトウショウジョウバエ (spotted wing drosophila) が出現したことが一層の不確実性をもた

らした。生産者は害虫をコントロールするためにたった一つの農薬スピノサド(spinosad)しか使えず、また使用はシーズン中2回に制限されている。

早生品種は晩生品種に比べて害虫の攻撃に強い ことを指摘しつつ、スピノサドの使用回数が当面大き な障害であるとしている。

## ■■ 現地報告

## 米国:カリフォルニア州における 2014 年産オウトウ生産量は前年比 35%減 の見通し 米国現地情報員 中川 圭子

本年のカリフォルニア州におけるオウトウ収穫は平年よりも1週間から10日早まり、今週末(4月13日の週)にも開始される見通しである。州産生鮮オウトウ出荷シーズンは、サンホアキンバレー南部地区で栽培される早生種の初収穫によって開始される。収穫前線は徐々に北上し、それと同時に出荷数量も増大し、バレー北部地区での「ビング」の収穫が全盛となる5月下旬~6月初頭に出荷ピークが訪れ、サンタクララバレーにおける収穫が終了する6月中~下旬をもってシーズン終焉を迎えるのが例年のパターンとなっている。

4月8日付けのカリフォルニアオウトウ諮問委員会提供の情報によれば、本年の州産生鮮オウトウ生産見込み量は500万箱(正味8.2kg箱)と試算されている。これは昨年実績の35%減、また州産業史上第3番目の豊作年となった一昨年産と比較すると40%減に相当する予測値である。

本年のカリフォルニア州産生鮮オウトウ生産見込

#### カリフォルニア州産オウトウの日本の輸入量(2013年)

(単位:箱)

輸入時期	輸入量	累計
4月26日~30日	5,983(49)	5,983(49)
5月1日~10日	49,247(402)	55,230(451)
5月11日~20日	92,831(758)	148,061(1,209)
5月21日~31日	200,654(1,638)	348,715(2,847)
6月1日~10日	94,091(768)	442,806(3,615)
6月11日~15日	6,187(51)	448,993(3,666)

注:()内はトン。

出所:(社)日本青果物輸入安全推進協会

み量が大幅減となった第一の要因として、不規則な 冬期休眠があげられる。休眠期に十分な低温時間が あったものの、その多くが 11 月~12 月に集中し、年 明け後の 1 月は著しく暖かい日々が継続したために 果樹の生理機能が混乱し、このことが不規則かつ長 期にわたる開花を促す結果となった。同一の園地の 中で、一部の果樹が著しく早期に開花期を迎えた一 方で、隣の果樹は全く開花しないというような状況 で、いずれの産地でも、開花のバラつきが目立った。 さらにカリフォルニアにおいては、過去 3 シーズンに わたる干ばつが継続しており、休眠期の降雨が不十 分であったことも、本年産収量が大きく落ち込むもう ひとつの背景となったと見る向きが多い。

本年のカリフォルニア州産オウトウは大幅減収が予測される一方,品質はおしなべて良好で,果実サイズも平年以上で,大粒の比率が高まる見通しである。

#### ワシントン州産オウトウの日本の輸入量(2013年)

(単位:箱)

		(1-1-4-714)
輸入時期	輸入量計	累計
6月7日~10日	5,782(47)	5,782 (47)
6月11日~20日	69,474(567)	75,256(61)
6月21日~30日	40,429(330)	115,685 (945)
7月1日~10日	34,348(280)	150,033(1,225)
7月11日~20日	24,750(202)	174,783(1,427)
7月21日∼31日	8,079 (66)	182,862(1,493)
8月1日~10日	2,344(19)	185,206(1,512)
8月11日~15日	160(1)	185,366(1,513)

注:()内はトン。

出所:(社)日本青果物輸入安全推進協会

## フランス: EU 委員会の有機農業に関する新規則案について

フランス現地情報員 佐川 みか

3月24日に開かれた EU 農相理事会において、 EU 委員会は、有機農業を今後さらに発展させるために、規則を現状に合わせる必要があるとして、有機 農業に関する新たな規則を提案した。消費者の有機 農産物への信頼を維持し、生産者が自信を持って生産に励み、また、有機農業へのアクセスを容易にすることを目指す。

#### 〈EU の有機農業規則策定の経緯〉

フランスでは 1985 年に AB ラベルという有機食品 の品質保証ラベル制度が導入された。その後, 1992 年に EU も有機農業に関する規則を作った。当時, 有機農業が発達していない加盟国もあったことから, EU の規則はフランスの AB ラベルの基準と比べるとかなり緩いものになった。2010 年には EU でも有機

保証ラベル(ユーロリーフ)が制度 化された。

フランスでは 2009 年から AB ラベルの生産基準を EU の規則に合わせて緩和した。しかし、フランスの有機農業者の中には EU の基準では有機農業と呼べないとして、以前の AB ラベルの基準で有機農業を実施している人も多く、そうした人たちの一部が公的ラベルとは 別の独自のラベル(Bio Coherenece など)を作っている。

## 〈EU の有機農業規則下での加盟 国特例措置〉

有機農業に関する現行の EU の規則では加盟国が具体的な特例を設けることができる。例えば、ある害虫が発生した場合、期限を限定して、通常は有機栽培では禁止されている農薬の使用が許可されるといった例外措置である。その結果、国によっては、緩い基準で有機農業が行われており、ユーロリーフの信用度は決して高くない。

## 〈EU 委員会が提示した新規則案 の内容〉

そこで、こうした特例をなくして、 農薬の残留基準値を現在よりも下 げ、生産基準を高いレベルで統一 しようということになった。また、畜 産に関しては、有機飼料を 95% 以上から 100%とする。さらには、 同じ農家が有機農業と非有機農 業の双方を行うことを禁止すると いった措置や検査の強化も含まれ ている。

また、基準を厳しくするだけでなく、生産者を増やして、有機食品の供給面を強化することも含まれている。現状においては小規模農業者が集団で有機生産者として認定を受けることができず、これが有機農業へのアクセスを阻んでいるとして集団での認定取得を可能にするよう法律を整備する。また、有機農業に関する様々な手続きを簡素化、透明化してアクセスや経営を容易にする。

## 〈EU 委員会の新規則提案の真の 狙い〉

この提案が出された農相理事会において、早速、ドイツ農相は「生産基準を厳しくすると生産者のやる気を削ぐのではないか」と反論した。これに対して、EU委員会は、この提案が不正な競争からEUの有機市場を保護するものであるという見解を示した。

つまり,高い水準を設けて域内の制度を立て直そうとするこの法案の狙いの一つは,世界最大のEUの有機商品市場(200 億ユー

ロ)の保護と輸出促進にあるよう だ。この法案には現行の輸入制度 を厳しくする案も含まれている。域 外国との有機食品に関する貿易 協定の維持, あるいは新規締結の 可能性は残すが,域外の輸出国 からの信ぴょう性の低い商品が 「EU の基準に相当する」として、 EU に輸入されている状態を排除 する意向である。現行では、域内 へ輸入する際にその商品が有機 であるかどうかは、EU が公的に認 定した組織が認証しているが、こ の認証制度から,輸入商品が実 際に EU の有機生産条件を満た すことを義務付ける制度に徐々に 移行するということである。

EU は現在,複数の国と自由貿易協定の交渉を進めている。EU の有機食品市場は 10 年間で 4 倍に膨れたが,EU の有機面積は 2 倍にしか拡大しておらず,輸入 で増えていることを示している。需要の機商品が大量に進入する。需要の機商品が大量に進入する産業を設置することで有機産物の生産を設置することで有機産物の保護だけでなく,品質の高い商品をむしろ世界に輸出しようと狙っているようだ。

## ベトナム:ドラゴンフルーツの輸出について

ベトナム広報局によると,同国野菜・果実協会は,野菜および果実の輸出に関して大規模な輸出開発を行っているとのことである。今年初めの2ヵ月間における同国の野菜および果実の輸出額は前年同期より22%増の1億3,600万ドルとなった。

ベトナム国野菜および果実協会によれば、同国の主要輸出先国は中国、日本、米国、タイとなっており、同協会は昨年末に台湾とのドラゴンフルーツの輸出契約の合意に至り、韓国およびニュージーランドとは今年の第1四半期にマンゴーを輸出する契約に合意した

としている。また,主要市場である 米国には,新たな品目のスターフ ルーツやマンゴーの輸入解禁に 向けて交渉中だということである。

同協会によると,同国は昨年度,米国にドラゴンフルーツ1,300トン,ランブータン300トンを輸出しており,日本および韓国にドラゴンフルーツ300トンを輸出している。米国へのドラゴンフルーツの輸出量は比較的多く,良い状況を維持できているが,ポメロやマンゴー,ランブータンといった果実の輸出が少なく,今後開発していく余地があるとしている。

なお, ヨーロッパ市場について

## タイ現地情報員 坂下 鮎美

は、輸出量はごく僅かとなっており、今後開発すべき市場としている。

同協会によると、ベトナムの昨年度の野菜および果実の輸出額は10億4千万ドルであり12年度と比較すると2億ドル増加している。同協会では今年の輸出額を約12億ドルと予測している。ベトナムの最大の野菜・果実の輸出先国は中国で、全体の28%を占めており、続いて、日本6%、米国5%となっている。現在ベトナムでは40ヵ国に野菜・果実を輸出しており、主な品目は生鮮や冷凍、加工されたドラゴンフルーツやグレープフルーツである。

(単位:トン)

## 豪州:リンゴの輸出を巡る話題

## 豪州現地情報員 トニー・ムーディ

## <豪・韓自由貿易協定>

豪州と韓国の自由貿易協定(KAFTA)締結に向け た交渉は, 昨年 12 月初めに最終的合意に達し, 最 終合意文書が 2014年2月10日に双方の主席交渉 官により取りまとめられ、今後 2014年4月に署名され る運びとなった。

豪州と韓国の貿易関係はアジア・太平洋地域にお いて最も強力かつ相互補完的関係のひとつで, KAFTA により豪州は大きなメリットを享受できることに なろう。オウトウ、アーモンド、干ブドウといった品目を 筆頭に多くの豪州産品が、協定発効と同時に関税ゼ ロで韓国向けに輸出できることになる。これらの品目は 現在8%から24%の関税がかけられている。これら以 外のマカダミアナッツ、果実ジュース、マンゴー等と いった主要品目は現在 27%から 54%の関税がかけ られているが、いずれも3年から10年かけて撤廃さ れることになっている。 豪州と韓国は季節が反対で, 豪州の最大の農産物輸出品目であるポテトチップ用 馬鈴薯,生食ブドウ,マンダリン等の出回期は韓国産 の非出回期にあたるが、現在それぞれ 304%, 24%, 144%もの関税が課されている。これが、次の豪州産 輸出期にはゼロとなる。

## <2013年のリンゴ輸出>

2013 年の豪州産リンゴの輸出は前年比 18%減の 581 万ドルであった。平均輸出価格も 1kg 当たり 1.97 ドルから 1.89 ドルへと低下した。 インドネシアが 新たに導入した輸入規制により、インドネシアの輸入 業者が大量に果実を輸入することを妨げられた結果、 豪州産リンゴの同国向け輸出が大きな影響を受けた。 それと同時に、アジア市場、特にタイでニュージーラン ド産との激しい競争があったことも輸出減をもたらした 要因の一つである。

タイ向け輸出については価格の高いピンクレディー の輸出量は増加したが、低価格品種の輸出が落ち込 み、全体としてタイ向け輸出は落ち込んだのである。 その結果、タイ向け高価格品種の比率は増大すること となった。このことは今後の豪州のリンゴ産業のあり方 を示唆するものといえよう。すなわち、プレミアム品種、 リンゴ市場のニッチに対応した品種, 生産流通を管理 された品種といった高く売れるものに力点を置くという ことである。今後豪州ドルのレートが大幅に低下すると いうことでもなければ、豪州のリンゴ産業にとってレッド デリシャスといった従来の主要品種で国際競争場裏で 成功を収めることは至難の業だろう。

パプアニューギニアは、豪州産リンゴ輸出量の 46%を占める最大の市場である。パプアニューギニア 向けに輸出されるリンゴのほとんどはクイーンズランド 州産で、その大半は鉱山地帯の労働者居住地向けで ある。

2011年 2013年 品目 仕向地 2012年 オレンジ 韓国 608 1,594 584 24,043 日本 29,757 32,518

豪州産果実の韓国・日本向け輸出の推移

オウトウ 韓国 29 11 9 日本 8 15 15 マンダリン 日本 2,315 1,917 2,614 日 本 レモン 68 40

英国は引き続き豪州産リンゴの第2の輸出市場で ある。これは 9~10 月の小売販売向けにピンクレ ディーが大量に輸出されるからである。英国向けピン クレディーの 1kg 当たり輸出価格は 2.84 ドルと, リン ゴ全体の平均輸出価格より1ドル高く好調であった。 2014年の英国市場も、これといった強力な競争相手 もなく、豪州産の品質への評価が高いことから引き続 き有望である。豪州がピンクレディーの登録商標を保 持していることが、市場に出回るピンクレディーの品質 の高さを維持し、プレミアム価格を実現できる所以であ る。

## <アジアの輸入国がタスマニアを訪問>

海外の豪州産果実の輸入に関心を高めているフィ リピン, 中国, ベトナムといったアジアの国々の輸入業 者が、リンゴの輸入を増やしたいとしてタスマニア州を 訪れた。ベトナムの KLEVE Trade and Investment Company 社とフィリピンの New South Pacific Ocean Trading Company & M-Square Merchandizing Group の 2 社は,輸出向けリンゴの 品質状況を確かめるためにタスマニア島南部のヒュー オンバレーの果樹園 3ヵ所を訪れた。その後,中国の Fruit Day 社のバイヤーがタスマニア島北部の産地 を訪れた。

アジアからのバイヤーのタスマニア島訪問にはオー ストラリアリンゴ・ナシ社(APAL)が同行し、彼らが最も 関心を示した「ロイヤルガラ」と「ふじ」の 2 品種につい て説明した。バイヤーの多くが赤い大玉リンゴに強い 関心を示した。KLEVE 社のバイヤーは、ベトナムで は赤色は幸運を意味し、また大玉リンゴはカットして何 人かで分けて食べられるので贈答品として好まれてい ることから人気が高いという。

一方、中国の Fruit Dav 社のバイヤーによると、同 社の顧客はオンラインショッピングあるいはテレビショッ ピングでリンゴを購入するため、贈答品というよりスナッ ク食品として購入することから中玉に関心があるとし た。同社では、中国の消費者に対してタスマニアのき れいな空気と清清しいイメージは強くアピールする強 力な武器になるとしている。

APAL は、タスマニア島のリンゴ生産者に対し、タス

マニア州は中国が豪州産リンゴの 輸入を認めている唯一の州である ことから、リンゴの対中輸出に目を 向けるよう呼びかけている。

APAL は、タスマニア産果実の対中輸出実績がゼロであることか

ら、この状態が続けば、豪州の他 州産果実の対中アクセス実現にマイナスの影響を与えるとしている。 しかし、タスマニアの生産者にとっての大きな障害は、同島に外国向 けに船積みできる国際貿易港がな いことで、このため、一旦本島のメルボルン港まで輸送して、そこで外航船に積み替えることから海上輸送コストが高くなることである。同島からメルボルンまでの輸送コストは、メルボルンから中国までの海上輸送コストを上回る。

## トピックス

# <中国における主要生鮮果実の輸入量は急増>

中国の主要生鮮果実の輸入量は 2003 年から 2007 年の間は比較的 ゆっくり増加したものの、その後 2007 年から 2011 年の間にかけてほぼ 150%増加したことを示している。数 量的に引っ張っているのはバナナ,メ ロン/スイカ,ブドウおよびオレンジで ある。2007年から2011年の間で最 も急速に成長した部門はパインアップ ルやマンゴーのようなその他の熱帯 果実であった。生鮮リンゴと生鮮ナシ (主にリンゴ)の輸入量は,核果類(主 に甘果オウトウ)の輸入と同じように, 2007 年から 2011 年の間で 2 倍以 上になった。しかしながら、2011年に おける主要果実の輸入量に占める落 葉果樹の割合は 6%以下であった。 2012 年には主要果実の輸入量が 2007 年以来初めて減少した。最大 の絶対的減少はバナナであった。そ の他の熱帯果実, リンゴ/ナシ, オレン ジおよびその他カンキツ類の減少幅 は小さかった。全般的な減少は, 2011 年から 2012 年に急増した核果 類(主として甘果オウトウ)の輸入がな ければさらに大きくなっていたであろ う。主要供給国との貿易紛争,中国 経済の減速および中国の果実生産 者の中の保護主義的感情の増大を 含むいくつかの要因が生鮮果実の輸入量の減少に影響を与えた可能性がある。仮に中国の生鮮果実の輸入が再び大きく伸びるなら、これらの要因が影響を及ぼす可能性がある。(「World Apple Report (2014年3月号)」誌

## <2023 年の米国の果実輸入量は消費量の50%に>

米国は、10年後の2023年には 国民一人当たり果実・ナッツ消費量 の約50%を輸入に頼ることになると 見込まれている。野菜については約25%と見込まれている。

これは米国の農務省(USDA)農業経済研究局が,2013年の果実・野菜の輸入依存度(果実・ナッツ43%,野菜19%)と比較して2023年にはどうなるかを推計したものである。

ここで「消費量」というのは、国内で生産され、または輸入された生鮮青果物のうち国内市場向け出荷量である。したがって実際に国民が消費した量は、ここでいう「消費量」から流通過程での減耗やロスを差し引いた量ということになることに注意が必要である。

輸入依存度の増大に伴う問題と して,輸出入の不均衡がある。 USDA の報告によると, 園芸作物 及びその加工品の貿易不均衡額は 2013 年度(2012 年 10 月~2013 年 9 月)には 128 億ドルであった が, 2023 年度には 231 億ドルに達 するという。

生鮮野菜の輸入額は 2013 年度 の 65 億ドルが 2023 年度には 113 億ドルに達する一方, 輸出額は 23 億ドルから 31 億ドルと僅かな増にと どまる。

生鮮果実の輸入は 2013 年の 83 億ドルから 2023 年には 134 億ドル に増大し,輸出は 50.1 億ドルから 74.4 億ドルに増大すると見込まれている。このように輸入額は輸出額の伸びを上回って増大するものの,米国の生産者にとってもそれなりの輸出増が続くだろうという。

2013 年度の米国産果実・ナッツの輸出割合は生産量の 23%であったが, 2023 年度には 27%へと高まるという。野菜についても輸出割合は 2013 年度の 16.7%から 2023年度には約 20%へと増大するという。

## 米国の果実貿易実績と見通し

(単位:10億ドル)

		(1:	O hear / · /
	2013年	2018年	2023年
輸出	5.01	6.41	7.45
輸入	8.34	10.12	13.41

## 中国における生鮮果実の輸入推移

(単位:1,000トン)

品目	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
バナナ	386.2	380.6	355.5	387.6	332.0	362.3	491.3	665.2	818.7	626.0
マンゴスチン	15.4	30.8	35.2	17.2	40.4	41.1	91.7	90.9	83.6	100.4
その他熱帯果実	14.4	23.7	16.0	22.9	16.5	40.2	20.6	52.8	87.0	71.4
リンゴ/ナシ	37.2	37.8	33.1	31.1	36.4	48.3	54.1	66.9	77.7	64.0
メロン/スイカ	37.7	65.4	132.2	144.3	167.0	236.8	286.2	333.4	433.1	456.9
ブドウ	47.5	59.0	57.5	46.0	42.8	51.6	89.7	81.7	122.9	146.0
オレンジ	55.0	51.6	50.3	63.4	35.8	58.2	66.1	80.0	99.8	96.7
その他カンキツ類	14.9	15.3	11.2	15.5	38.6	21.8	25.5	25.4	32.3	29.5
核果類	11.5	17.9	8.9	2.7	11.6	11.8	20.5	28.3	23.8	69.8
合 計	619.8	668.3	699.9	730.7	721.1	872.1	1,145.7	1,424.6	1,778.9	1,660.7

## (公財) 中央果実協会

#### 編集・発行所

## 公益財団法人 中央果実協会

**〒107-0052** 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル2階

電話 (03)3586-1381 **FAX** (03)5570-1852

編集・発行人 佐藤 典良

印刷・製本 (株)丸井工文社



#### 毎日くだもの 200 グラム運動

本誌についてのご質問. お 気付きの点などがある場 合, または他に転載する場 合には, 左記上にご一報く ださるようお願いいたしま す。許可なくしての転載お よび複写 (コピー) は著作 権の侵害となることがあり ますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、 (公財) 中央果実協会 にあり、翻訳の正確さ に関して, Washington State Fruit Commission (Good Fruit Grower), Vance Publishing 社 (The Packer) 及び Belrose 社 (The World Apple Report)の各社は,一切 の責任を負いません。

この他の USDA 報告のポイントは次 のとおり。

- 今後 2023 年度にかけて、国内産 と輸入を合わせた果実・ナッツおよ び野菜の総消費量は年率 1.2%で 増大するだろう。
- 果実およびナッツの生産額は、 2023 年度にかけて年率 2.2%で増 大するだろう。
- 生鮮野菜の国内生産量は、今後 10年で2013年度の395億ポンド から 375 億ポンドへと減少するだろ
- 生鮮果実・ナッツの国内生産量は、 今後 10 年年率 0.2%の増と見込ま れる。

(2014 年 2 月 24 日付け「The Packer」紙)

## 〈米・韓自由貿易協定で果実はメリット〉

2 国間貿易協定によって, 引き続き米 国の果実・野菜産業にとって様々なメ リットがもたらされている。2012 年 3 月 12 日に発効した韓国との自由貿易協定 のもとで、米国の輸出で最大のメリットを 享受したのは生鮮果実, ナッツ, 果実加 工品,野菜・果実ジュースであった。

生鮮果実の中でも最大のメリットを得 たのは生鮮オレンジで、関税が 50%か ら 30%に引き下げられた結果 2011 年 から 2012 年の 1 年間で 42%もの輸出 増となっている。生鮮オレンジ以外で韓 国向け輸出が大きく伸びたのは、アーモ ンドの 52%増, 果実ジュースの 54% 増,果実・野菜加工品の81%増,生鮮 甘果オウトウの 78%増といったところで ある。

## くチリ産東洋ナシの米国輸入は 30% 減少>

米国における東洋ナシの市場は、カリ フォルニア産から、 今シーズン生産量が 大きく減少するチリ産に取って代わる 頃,強まるはずである。

カリフォルニア州の Western Fresh Market 社が輸入するチリ産の東洋ナ シの量は、最大で30%減となると予想さ れており、また、業界全体では 60%の 減少となる可能性がある、と同社はいう。

ロサンジェルスの World Variety Produce 社もまた、チリ産東洋ナシの輸 入量は今シーズン約 30%減少すると予 想しており、需要は増加し、価格は例年 より高いという。

2月25日のロサンジェルス中央卸売 市場におけるカリフォルニア産「豊水」 12 玉入りの 1 層コンテナの価格は 13 ~15 ドルで, 昨年同期の 14~17 ドル から低下している。

北米の果実輸入代理店であるカナダ のオッペンハイマーグループの損失は、 業界全体の推定損失である 50%かそ れ以上の上限に向かう可能性があると いう。同社は2月末までにチリ産東洋ナ シの初荷が米国市場に届き、果実は5 月まで輸入される予定であるとしてい る。同社ではまた、東洋ナシと西洋ナシ のレッドバートレットの交雑種である 「Papple」を 5月, 6月および 7月に少 量輸入する予定である。

World Variety Produce 社は, カリ フォルニア産の販売が終了し、チリ産の 販売が始まるまでの空白期間を短くて数 日,長くて 2 週間と予想しており,同社 のチリ産果実の初荷は 4 月に到着する 予定であるとしている。

Western Fresh Market 社は, 今 シーズン、小売業者はチリからの小玉果 や場合によっては状態に問題のある果 実を受け入れなければ業界の損失は予 想よりもさらに大きなものになる可能性が あるとしている。

オッペンハイマーグループは, 今シー ズン小売業者は不均衡な数の 18 玉, 20 玉, 22 玉でやりくりしなければならな いものの, 小売業者はゼロよりも小玉果 を受け入れると楽観視している。

Western Fresh Market 社は、いく つかの東洋ナシは傷が多くまたさびは 例年より少ないと予想されるものの、食 味品質は良いとされ,一部の小売業者 は 1 サイズか 2 サイズ小さい果実の購 入を決めたとしている。同社では、カリ フォルニア産品のシーズン終盤である2 月の需要は、東海岸および米国全体の 寒さが一つの要因で芳しくないものの、 価格はまずまずで、今のところ良いとし ている。

シーズン終盤のカリフォルニア産品の 在庫の品質は良く, また, 1 月と 2 月に おけるカリフォルニア産の数量はその時 期としては例年並みであった。

輸入業者は、今シーズンのチリ産ナ シの収穫量は秋の凍害によって 30~ 50%減少すると見込んでいる。

(2014年3月3日付け「The Packer」 紙)